

水 給 第 681 号
平成 28 年 3 月 31 日

鹿児島市水道局
指定給水装置工事事業者 各 位

鹿 児 島 市 水 道 局
給 排 水 設 備 課 長
(公 印 省 略)

管工事(給水)無償譲渡の設計審査基準の一部改正について(通知)

標記の件について、別紙のとおり一部改正しましたので通知します。
なお、主な改正事項は別紙の通りです。

管工事(給水)無償譲渡の設計審査基準の一部改正について

「管工事(給水)無償譲渡の設計審査基準」の一部を下記のとおり改正する。

記

1 仕切弁室の改正

(1) $\phi 40\text{mm}$ 以上の場合

[現行] 2. 仕切弁・排水弁の設置及び分岐方法について

2.1 $\phi 40\text{mm}$ 以上の場合

注 2: $\phi 40\text{mm}$ 以上 $\phi 100\text{mm}$ 以下については、コンクリート製の仕切弁室とする。

[改正] 2. 仕切弁・排水弁の設置及び分岐方法について

2.1 $\phi 40\text{mm}$ 以上の場合

注 2: $\phi 40\text{mm}$ 以上 $\phi 100\text{mm}$ 以下については、レジンコンクリート製の仕切弁室とする。

(2) $\phi 25\text{mm}$ 以上の場合

[現行] 2. 仕切弁・排水弁の設置及び分岐方法について

2.2 $\phi 25\text{mm}$ の場合

3) 止水栓及び排水弁(その他弁)はボール式止水栓とし、止水栓ボックスは鑄鉄製のものを使用すること。

4) 仕切弁(制水弁)の設置位置は、操作時の安全性を考慮し隅切部から 1.5 m 控えた位置に設置すること。

[改正] 2. 仕切弁・排水弁の設置及び分岐方法について

2.2 $\phi 25\text{mm}$ の場合

3) 止水栓及び排水弁(その他弁)はボール式止水栓とする。

4) 仕切弁室は、レジンコンクリート製とする。なお、車両の載らないない場所は、鑄鉄製(蓋と蓋受)の止水栓ボックスを使用できるものとする。

5) 仕切弁(制水弁)の設置位置は、操作時の安全性を考慮し隅切部から 1.5 m 控えた位置にすること。

附則 この基準は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(改正理由)

鹿児島市水道局の水道管路施設設計標準図の制定(平成27年4月1日制定)に伴い、給水装置工事施行基準を改正^{注1}(平成27年6月1日施行)したところであるが、管工事については移行期間^{注2}を設けていた。

今回、この移行期間の終了に合わせて「管工事(給水)無償譲渡の設計審査基準」の一部改正を行うものである。

注1: 給水装置工事施行基準の改正内容(平成27年6月1日施行)

7 止水栓ボックス及び仕切弁室

(3) 仕切弁室は、レジンコンクリート製又は鉄筋コンクリート製、蓋は鋳鉄製とする。
ただし、公道及び公道に準ずる場所に設置する仕切弁室は、レジンコンクリート製とする。

注2: 平成27年度指定工事事業者講習会(平成27年6月2日)での説明事項

- ① 管工事で設置する仕切弁室については、管工事の事前協議受付が平成27年8月1日受付分からレジンコンクリート製とする。
- ② ただし、口径40mm以下に設置する仕切弁室は、移行期間を平成28年3月31日までとする。

管工事の場合

口径	仕切弁	弁室	材質	
			現行	改正
Φ25mm	ボール式止水栓	仕切弁室	鉄筋コンクリート製	レジンコンクリート製
		※車両の載らない場所 止水栓ボックス	鋳鉄製	鋳鉄製
Φ40mm	青銅製仕切弁	仕切弁室	鉄筋コンクリート製	レジンコンクリート製
Φ50mm以上	ソフトシール仕切弁	仕切弁室	鉄筋コンクリート製	レジンコンクリート製
	水道用仕切弁	仕切弁室	鉄筋コンクリート製	レジンコンクリート製

※水道用仕切弁は排水弁のみ。